

1、2月は ZIKA ウィルスがかなり話題になりました。このウィルスが直接の原因で死に至らせるという報告はされていませんが、問題になっている理由の一つとして効果的なワクチンがないということが挙げられます。

オーストラリア政府は多民族国家、地理的な理由もあり、日本よりも予防医学に積極的に取り組んでいます。

2016年1月からビクトリア政府はビクトリア州推奨予防接種を受けていない小児の保育園、幼稚園入園を認めないことを発表しました。

入園条件として、

年齢適応の予防接種記録書類

または、摂取中を証明するもの

または、摂取できない医学的根拠・理由書

などの提示が義務づけられました。

日本では任意の予防接種

日本で任意予防接種である B 型肝炎、C 型髄膜炎、おたふくかぜはオーストラリアでは定期予防接種と認定されています。反対に、日本では実施されオーストラリアで取り入れていない予防接種は日本脳炎、BCG などです。

日本と違う環境で生活していることを常に念頭に入れ、推奨されている理由、必要性を考えることが異国で健康を維持する秘訣と考えます。

妊婦用予防接種

オーストラリアで妊娠される場合、6ヶ月前には、妊娠前血液検査 (“Pre-conception blood test”)を受け、免疫低下項目を確認し必要に応じた再接種 (ブースター) をお勧めします。妊娠28周目以降には、百日咳ワクチン、そして、秋から春にかけて妊娠中の場合はインフルエンザのワクチンが推奨されています。これらも日本と違う点ですのでご注意ください。

渡航用予防接種

通常小児期で受けた予防接種の免疫は10年前後で低下します。

渡航用予防接種に関して、日本の旅行サイト、ガイドブックではワクチンの必要性についてあまり触れません。氷・水道水は避ける、なま物を控える、日焼

けに気をつける、虫刺され予防をしっかりする、などの注意書きはご覧になる  
と思います。

しかし、気をつけていても避けられない病気のための予防接種です。

渡航予定に関わらず、10年ごとに予防接種などを見直すことをお勧めします。